

(目 次)

I 「新たな経済危機」への迅速な対応

- 1 中小企業に対する金融セーフティネットの充実について 1
- 2 地域主権型経済危機対応交付金（仮称）の創設について 3

II 「切れ目のない雇用対策」の推進

- 3 雇用のセーフティネットの再構築について 5
- 4 高校生への就職支援について 7
- 5 林建連携による中山間地域の雇用確保・維持について 9
- 6 「子どもを安心して産み育てられる環境」の実現について 11

III 「地域の強み」を活かす新成長戦略の推進

<環 境>

- 7 環境配慮型産業の育成について 13
- 8 エコポイント制度等の拡充及び延長について 15
- 9 住宅版エコポイント制度の延長・拡充について 17
- 10 国産材利用促進のためのウッド通貨制度について 19

<交通・観光>

- 11 新たな総合交通体系の構築について 21
- 12 「医療観光」を中心とした中国人観光客の受入態勢の整備促進について 27

<地域活性化>

- 13 身近な情報メディア環境の格差解消について 29
- 14 グループホーム・ケアホームにおける防火安全対策の強化について 31
- 15 高齢者の見守り対策の強化について 33
- 16 地域経済や雇用に即効性の高い農村の再生について 35
- 17 「緊急地震津波防災対策推進交付金（仮称）」の創設について 37

1 中小企業に対する金融セーフティネットの充実について

県担当課（室） 地域経済課

【徳島県の現状と課題】

《経済対策の基本方針》（P 2）

◇ 「雇用」の基盤づくり

- ・ 中小企業の金融支援を通じて、雇用の確保を図る。

《民主党の政権政策 2010》（P 19, 21）

◇ 経済対策の実施

- ・ 雇用・環境・景気対策に重点を置いた「明日の安心と成長のための経済対策」の実施

◇ 中小企業の資金繰り支援

- ・ 中小企業が金融機関に返済猶予を要請した際に支援を行う法律の制定

《現状》

- 「景気対応緊急保証制度」を活用した融資制度や「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」によって中小企業の倒産が抑制され、地域経済の危機的状況の回避や雇用の確保に結びついている。

《課題》

- ◆ 今般の為替変動による経済への影響も踏まえ、「景気対応緊急保証制度」、日本政策金融公庫の「セーフティネット貸付」及び「中小企業金融円滑化法」の適用期間終了（H23. 3. 31）以降に中小企業の倒産の増加が懸念される。
- ◆ 中小企業の倒産が増加すると、中小企業信用保険事業の安定的な持続が懸念される。

地域主権型の追加経済対策に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

依然として厳しい経済状況にある中小企業の金融情勢を踏まえ、中小企業の資金繰りに支障を来さないよう金融セーフティネットに万全を期すこと。

- ① 「景気対応緊急保証制度」及び日本政策金融公庫の「セーフティネット貸付」については、平成23年度以降の期間延長を行うこと。
- ② 「中小企業信用保険事業」の安定的推進のため、十分な予算を確保すること。
- ③ 「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」について、平成23年度以降の期間延長を行うこと。

主務省庁局名 中小企業庁，金融庁

関係法令等 中小企業信用保険法，中小企業金融円滑化法

【事業概要図】

平成23年3月31日まで

頑張る中小企業への金融支援

景気対応緊急
保証制度

セーフティネット
貸付
(日本政策金融公庫)

中小企業金融円滑化法

効果

- ・ 中小企業の倒産抑制
- ・ 雇用の維持確保
- ・ 地域の危機的状況の回避

平成23年4月1日以降

現状なし

徳島県の政策提言

景気対応緊急
保証制度の
延長

セーフティネット
貸付の延長
(日本政策金融公庫)

中小企業金融
円滑化法の
延長

中小企業信用保
険事業のための
十分な予算確保

新たな経済危機への対応

○景気対応緊急保証実績 (H20. 10. 31~H22. 8. 19)

| | | |
|-----|--------------|------------|
| 全国 | 1, 189, 834件 | 2兆5, 836億円 |
| 徳島県 | 9, 186件 | 1, 245億円 |

(四国ではトップ)

○日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付実績 (H20. 10. 1~H22. 8. 18)

| | | |
|----|-----------|---------|
| 全国 | 463, 848件 | 8兆105億円 |
|----|-----------|---------|

○中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況

・ 中小企業者である場合 (H21. 12. 4~H22. 3. 31)

| | | | |
|----|-----|-----------|------------|
| 全国 | 申込み | 481, 367件 | 1兆9, 882億円 |
| | 実行 | 368, 074件 | 1兆2, 286億円 |

徳島県 (主要2行) (H21. 12. 4~H22. 6. 30)

| | | |
|-----|---------|-----------------|
| 申込み | 6, 885件 | 1, 869億8, 400万円 |
| 実行 | 6, 063件 | 1, 659億5, 100万円 |

2 地域主権型経済危機対応交付金（仮称）の創設について

県担当課（室） 財政課・市町村課

【徳島県の現状と課題】

《経済対策の基本方針》

◇基本的な考え方

- ・ 円高等による景気の下振れリスクの影響を最小限に食い止め、早期のデフレ脱却の実現に向けた基盤づくりを行うため、即効性のある取組を着実に実施する。

《民主党の政権政策 Manifesto 2009》

◇ 地域主権

- ・ 「地域主権」を確立し、第一歩として、地方の自主財源を大幅に増やす。

《現状》

- 急激な円高の進行と株価の急落、GDP成長率の大幅な鈍化など、国内景気に減速感・停滞感が漂う中、本県においても、先行きへの不安が広がっており、迅速かつ効果的な「追加経済対策」が求められている。
- しかしながら、地方においては、平成16年度以降の地方交付税の大幅削減により、職員の給与カットなど、非常に厳しい財政運営を強いられており、県民生活に身近な公共事業など、地方単独できめ細やかな「経済対策」を講じることが困難となっている。

《課題》

- ◆ 国の「追加経済対策」を真に実効性あるものとするためには、「地域主権を確立する」観点からも、地方が事業主体となり、その実態に応じた、きめ細やかな施策を展開することが不可欠である。
- ◆ また、厳しい地方財政や景気後退により、自治体間の「格差」が大幅に拡大している現状を踏まえ、国の「追加経済対策」は「地域間格差是正」の観点をもって取り組む必要がある。

地域主権型の追加経済対策に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地方が、地域の実情にあわせて、機動的で創意工夫を凝らした経済危機対策を実施できるよう、自由度の高い「新たな交付金（地域主権型経済危機対応交付金（仮称））」を創設すること。
 - ・ ソフト・ハード事業を問わず、幅広く充当可能な交付金とすること。
 - ・ 事業間流用や基金への積立など、弾力的な活用が可能な交付金とすること。
- ② 「新たな交付金」の配分に当たっては、財政力の弱い自治体や社会資本整備が遅れている地域への「重点配分」を行うなど、「地域間格差是正」の観点を十分に反映すること。

【政策提言による効果等】

1 交付金活用の自由度を高める方策

地域活性化・きめ細かな臨時交付金

・民主党政権において、21年度の国2次補正予算で創設された交付金。
 きめ細かなインフラ整備に充当可能。予算額5000億円。
 ・地方単独事業(公共・公用施設の建設又は修繕等), 国庫補助事業(法律補助は除く)が対象。

- ① 交付対象となる事業を限定しない
 ※既存事業, ソフト事業, 国庫補助事業(法律補助)等への充当も可能に!
- ② 事業間流用が弾力的に実施できるように!
- ③ 基金への積立等により複数年度に跨る事業にも活用できるように!

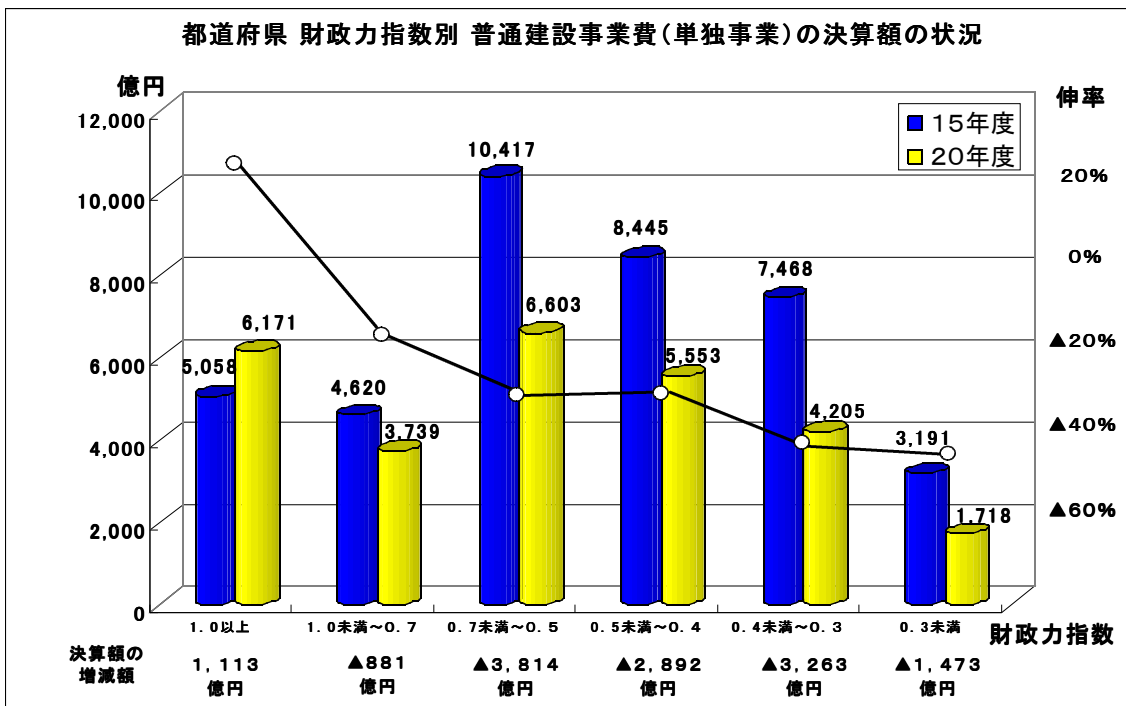
①~③を反映させると...

地方の知恵と工夫が活かせる使い勝手のよい交付金

2 地域間格差是正の観点を中心に反映した配分方法

- 【地域間格差是正の視点】
- ① 後進地特例による嵩上げ
 - ② 社会資本整備率
 - ③ 高齢化率・過疎化率など

◆ 財政力の類似した都道府県ごとに、普通建設事業費(単独事業)を例に比較してみると...



ポイント 三位一体改革前と比較すると、「財政力指数の低い」地方ほど、普通建設事業費(単独事業)の「減少率が大きい」!
 ⇒ 「地域間格差」は拡大しており、「是正」の観点が不可欠!

3 雇用のセーフティネットの再構築について

県担当課（室） 労働雇用課

【徳島県の現状と課題】

《経済対策の基本方針》（P 2）

◇ 「雇用」の基盤づくり

- ・ 「重点分野雇用創出事業」の拡充

《民主党の政権政策 Manifesto 2010》（P 15）

◇ 6 雇用

- ・ 2011年度中に「求職者支援制度」を法制化するとともに、失業により住まいを失った人に対する支援を強化します。

《新成長戦略》（P 32）

◇ 雇用・人材戦略

- ・ 成長分野を中心に地域に根ざした雇用創造を推進する。

《現状》

- 雇用保険を受給できない方に無料の職業訓練と訓練期間中の生活保障を提供する「緊急人材育成支援事業」が創設され、本県においても平成21年度に660人、平成22年度に700人の「基金訓練」が実施されている。
- 本県では、「ふるさと雇用再生特別基金事業」及び「緊急雇用創出事業」を活用して、失業者に雇用機会を提供する事業を切れ目なく実施しており、県内雇用の下支えに効果を上げてきたところである。

《課題》

- ◆ 今年度末で廃止される「基金訓練」は、就職支援機能が不十分であり、訓練コストとともに人材活用の面でもロスが生じている。
- ◆ 「ふるさと雇用再生特別基金事業」並びに「緊急雇用創出事業」及び同事業の拡充分である「重点分野雇用創造事業」については、各事業の実施要件に違いがあり、事業間での流用ができないため、効果的な事業実施に支障を来している。

地域主権型の追加経済対策に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

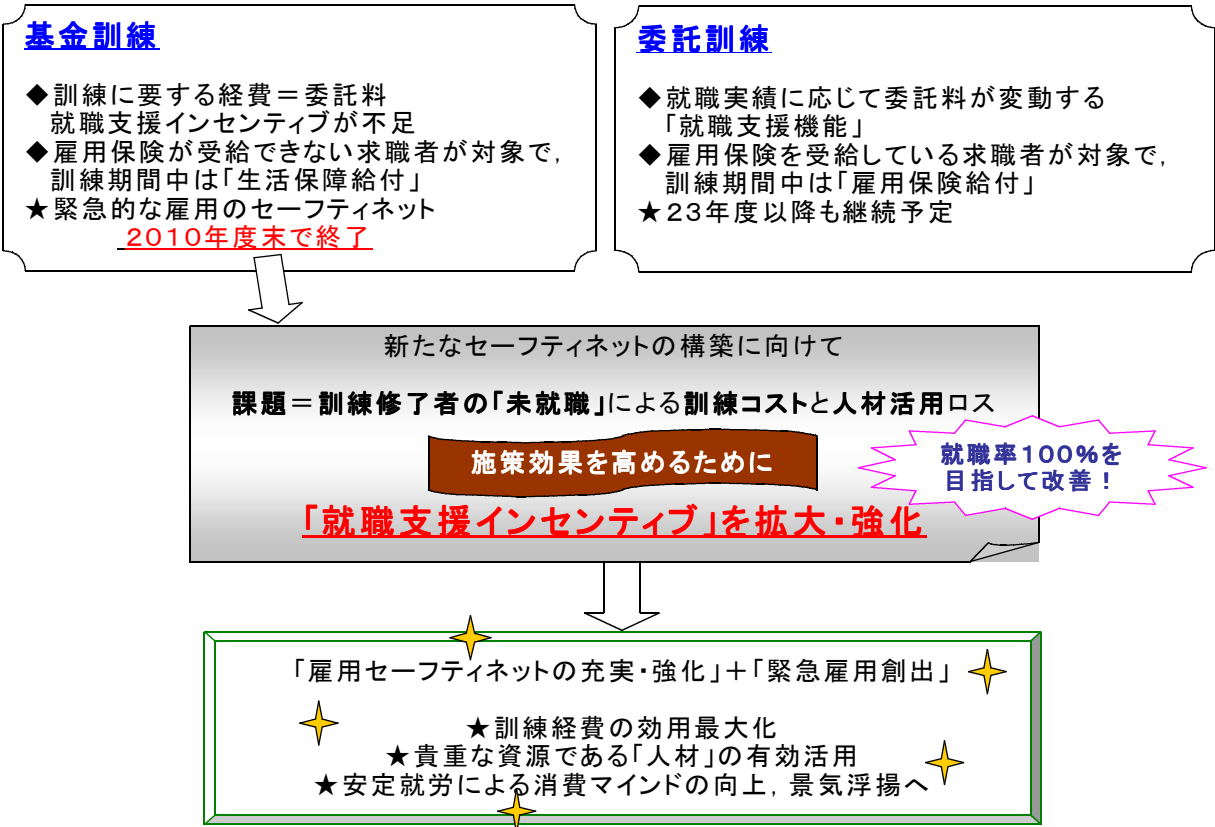
- ① 事業効果の高い「求職者支援制度」を早期に創設すること。
 - ・ 「求職者支援制度」の創設にあたっては、ハローワークにおける就職支援体制の充実とともに、委託訓練における就職実績に応じた委託料の変動など就職支援機能を盛り込んだ職業訓練の充実・強化を図ること。
- ② 地域雇用対策の基金事業を再構築すること。
 - ・ 「ふるさと」、「緊急雇用」、「重点分野」の「垣根」を超えて、地域の裁量に基づき弾力的な事業実施が可能となるよう、基金事業を再構築すること。
 - ・ 事業の再構築にあたっては、成長分野を中心とした雇用創造につながるよう、雇用期間の更新制限の緩和や正規雇用した場合の一時金など、継続雇用を促す工夫を取り入れること。

主務省庁局名 厚生労働省

関係法令等 職業能力開発促進法、緊急雇用創出事業実施要領等

<参考>

① 雇用のセーフティネットの充実・強化について



② 地域雇用対策の基金事業の再構築について

| 経緯(国の予算措置) | 事業実施期間 | | |
|---|---|---|---|
| | 21年度 | 22年度 | 23年度 |
| <p>【緊急雇用創出事業基金】</p> <p>20年度 2次補正 → 事業の創設 (当初分)</p> <p>21年度 1次補正 → 事業の拡充 (積み増し)</p> <p>21年度 2次補正 → 事業の創設 (積み増し)</p> | <p>緊急雇用創出事業 1500億円 (本県への交付額 16億円)</p> | <p>緊急雇用創出事業 3000億円 (本県への交付額 34.9億円)</p> | <p>重点分野 1500億円 雇用創造事業 (本県への交付額33.6億円)</p> |
| <p>提言：両基金間での流用を可能とすること</p> | <p>基金間の流用</p> | | |
| <p>【ふるさと雇用再生特別基金】</p> <p>20年度 2次補正 → 事業の創設 (当初分)</p> | <p>ふるさと雇用再生特別基金事業 3000億円 (本県への交付額 46.6億円)</p> | | |
| (参考)本県の事業実施状況 | 21年度 16億円 | 22年度 18.6億円 | 23年度 12億円 (不足 6.6 億円) |

弾力的に運用できる制度として再構築

提言：雇用創造につながるように継続雇用を促す工夫を取り入れること
(雇用期間の更新制限の緩和、正規雇用した場合の一時金など)

4 高校生への就職支援について

県担当課（室） 学校政策課

【徳島県の現状と課題】

《経済対策の基本方針》（P 2）

◇ 「雇用」の基盤づくり

- ・若年を中心とした雇用対策等を推進

《民主党の政権政策 Manifesto 2010》（P15）

◇ 雇用

- ・高校などの新卒者の就職を支援

《新成長戦略》（P32）

◇ 雇用・人材戦略

- ・国民参加と「新しい公共の支援」

《現状》

- 長引く不況や景気の先行き不透明感により、県内高校生に対する求人数は大きく減少しており、若者の雇用環境が厳しさを増している。

- ・県内求人数 1,336人（H20）→ 1,093人（H21）

- ・県外求人数 10,841人（H20）→ 5,965人（H21） ※各年度末現在

- 中小企業の生産現場等に触れる機会となる「インターンシップ」は就職ミスマッチを防ぐなど、就職支援に効果があることから積極的に実施する必要があるが、企業にとっては人的・経済的負担が大きいため、受入企業の確保が困難となっている。

- 政府の経済対策として、「ジョブサポーター増員等による中小企業と新卒者等の集中的なマッチング」、「新卒者就職応援プロジェクト（インターンシップ）」、「新卒者体験雇用（トライアル雇用）の拡充」が打ち出されているが、大学生や社会人と同様に厳しい就職環境におかれている「就職を目指す高校生」に対する支援策が十分ではない。

《課題》

- ◆ 高校生の就職を促進するためには、「ハローワークのジョブサポーター」と高校がより一層連携し、生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな就職支援を効果的かつ即応的に行える体制を構築することが必要である。
- ◆ 就職ミスマッチや早期離職の解消には、高校在学中からの取組が大切であり、生徒の就職支援に効果のある「インターンシップ」を積極的に実施するため、企業の負担を軽減する必要がある。

地域主権型の追加経済対策に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

就職支援施策をさらに効果的で即効性の高いものとするため、支援の対象者を高校生にまで拡げた総合的な雇用対策を講ずること。

- ① 「ジョブサポーター」の増員にあたっては、高校に駐在し、高校生に対して緊密な就職支援を行う専任の担当者を設けること。
- ② 「新卒者就職応援プロジェクト（インターンシップ）」の対象を、高校在學生にまで拡大し、受入企業に対し、教育訓練助成金を支給すること。

主務省庁局名 文部科学省初等中等教育局，厚生労働省職業安定局，中小企業庁
関係法令等 教育基本法，学校教育法，雇用対策法，中小企業労働力確保法

高校生への就職支援

就職支援体制の強化

現状

- 求人数の大幅な減少
- 雇用環境の悪化
- 就職担当者の多岐にわたる校務



徳島発の政策提言

- 高校生の就職支援を行う専任担当者の配置

【就職の支援】
新規職場開拓、企業情報の収集、生徒の個別面談、各種データの整理

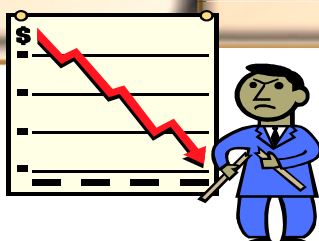
【キャリア教育のサポート】
インターンシップ受入企業の確保・実施調整、受入企業への巡回指導など円滑な実施を支援



インターンシップ受入企業への支援

現状

- 就職ミスマッチの発生
- 受入企業の人的・経済的負担大
- 在学生のインターンシップ受入支援策がない



徳島発の政策提言

- インターンシップ受入企業に対する財政的支援制度の拡充

「新卒者就職応援プロジェクト（インターンシップ）」の対象を高校在學生にまで拡大し、受入企業に対し、教育訓練助成金を支給



高校生の就職促進・雇用情勢の改善

5 林建連携による中山間地域の雇用確保・維持について

県担当課（室） 森林整備課・林業飛躍プロジェクト推進室

【徳島県の現状と課題】

《経済対策の基本方針》（P 2, 4）

◇「雇用」の基盤づくり

- ・ 潜在的な需要を有する分野（林業等）において雇用戦略の取組を推進

◇新成長戦略の推進・加速

- ・ 23年度予算編成において需要・雇用創出効果の高い施策へ重点配分

《新成長戦略》（P 27, 39）

◇ 農林水産分野の成長産業化（森林・林業の再生）

- ・ 2020年までに「木材自給率50%以上」
- ・ 路網の整備，森林管理の専門家（フォレスター）等の人材育成

《その他》菅 内閣総理大臣 所信表明演説（平成22年6月11日）

「林業は，路網整備等の支援により再生を期待できる好機にある。」

《現状》

- 本県では「林業飛躍プロジェクト」により，木材増産を図る担い手対策として建設業など他産業からの参入希望事業者に対する研修等を実施している。
- 木材自給率50%達成のためには，労働力の更なる確保が急務であり，建設業者等の新規参入が望まれている。

《課題》

- ◆ 建設業の雇用維持のための事業地の確保が必要である。
- ◆ 建設業等他産業からの林業参入には，研修や機械補助などが必要である。
- ◆ 木材生産の拡大には担い手となる技術者が必要であるが，現状では特殊な林業技術を有する技術者を必要数確保できないと懸念される。

地域主権型の追加経済対策に向けて

【徳島県の政策提言】

《具体的内容》

① 路網整備と森林整備を一体的に実施するモデル事業を創設すること

- ・ 中山間における路網工事において，周辺の森林整備を建設業者が一体的に行うことで，雇用の確保・維持と作業の効率化を図ること。

② 建設業等から林業への参入を支援するため，人材育成や経営基盤を安定させる施策を講じること

- ・ 林業への参入支援を促進するため，参入を希望する事業者に対する現場研修や安全研修等に支援すること。
- ・ 必要な機械を有していない新規参入事業者に対して，林業機械の導入にかかる支援制度を創設すること。

主務省庁局名 林野庁

関係法令等 森林法，森林・林業基本法，林業労働力の確保の促進に関する法律

〈参考〉

林建連携による中山間地域の雇用確保・維持のスキーム

「木材自給率50%」に向けた 労働力の確保

★ 現状

◆ 国の支援策

- ◇ 緑の雇用担い手対策事業
(実績のある林業事業体に限られている)

★ 現状

◆ 徳島県独自の支援策

- ◇ 建設業者等に対する説明会
- ◇ チェーンソー等基礎講習
- ◇ 間伐作業や作業道開設の現地研修

★ 建設業者等の新規参入への課題

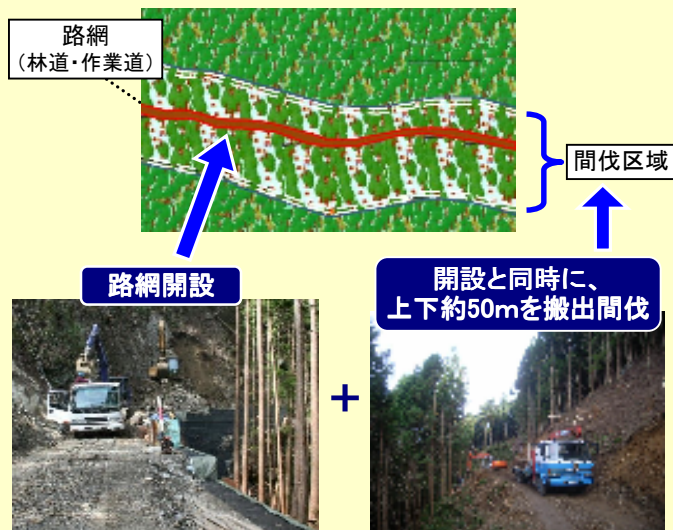
- 実績が無いため、参入に必要な事業地の確保が進まない
- 建設業者の従業員に対する「林業技術研修制度」(国)がない
- 新規参入者に対する「林業機械導入支援制度」がない

提言①

◆ 一括発注による 新たな雇用創出

◆ 路網・間伐一括発注モデル事業

- ◇ 実践トライアル対策として、
「路網と間伐等の一括発注」による事業地確保



提言②

◆ 人材育成・機械導入

◆ 人材育成等参入支援事業

- ◇ 従業員の技術研修支援
- ◇ 高性能林業機械の導入支援



建設業者等を対象とした
林業技術研修

中山間地域における

- 地域雇用の維持・確保
- 林業生産力の拡大
- 一体整備による効率化

6 「子どもを安心して産み育てられる環境」の実現について

県担当課（室） こども未来課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》（P34）

幼保の一体化の推進，利用者本位の保育制度に向けた抜本的な改革，各種制度・規制の見直しによる多様な事業主体の参入促進，放課後児童クラブの開所時間や対象年齢の拡大などにより，保育の多様化と量的拡大を図り，待機児童を解消する。

《現状》

- 就労形態の多様化や，少子化が進行する中で，こどもひとりひとりがおかれている家庭環境や発達に応じたきめ細やかな対応が求められている。
- 平成20年度に設置した「安心こども基金」は，以後，積み増しと対象事業の拡大を重ね，地域における子育て支援環境づくりに一定の成果が認められた。
- 平成25年4月から，基礎自治体である市町村が，地域の実情に応じて現物給付と現金給付の配分を決める「子ども・子育て新システム」の実施が検討されている。

《課題》

- ◆ 多様な保育ニーズに対応するため，既存の保育サービスの充実のほか，新たな保育サービスの創出など，地域の実情に応じた独自の取り組み支援が必要である。
- ◆ 保育サービス等の充実など，「安心こども基金」が活用できる一部の事業が平成22年度末をもって適用期限を迎えるため，特に本年度中の新たな保育所整備を躊躇している。
- ◆ 基礎自治体である市町村が，円滑に「子ども・子育て新システム」に移行できるよう保育環境の整備や問題点の洗い出しなど，制度施行までの間において，試行的に社会実験をする必要がある。

地域主権型の追加経済対策に向けて

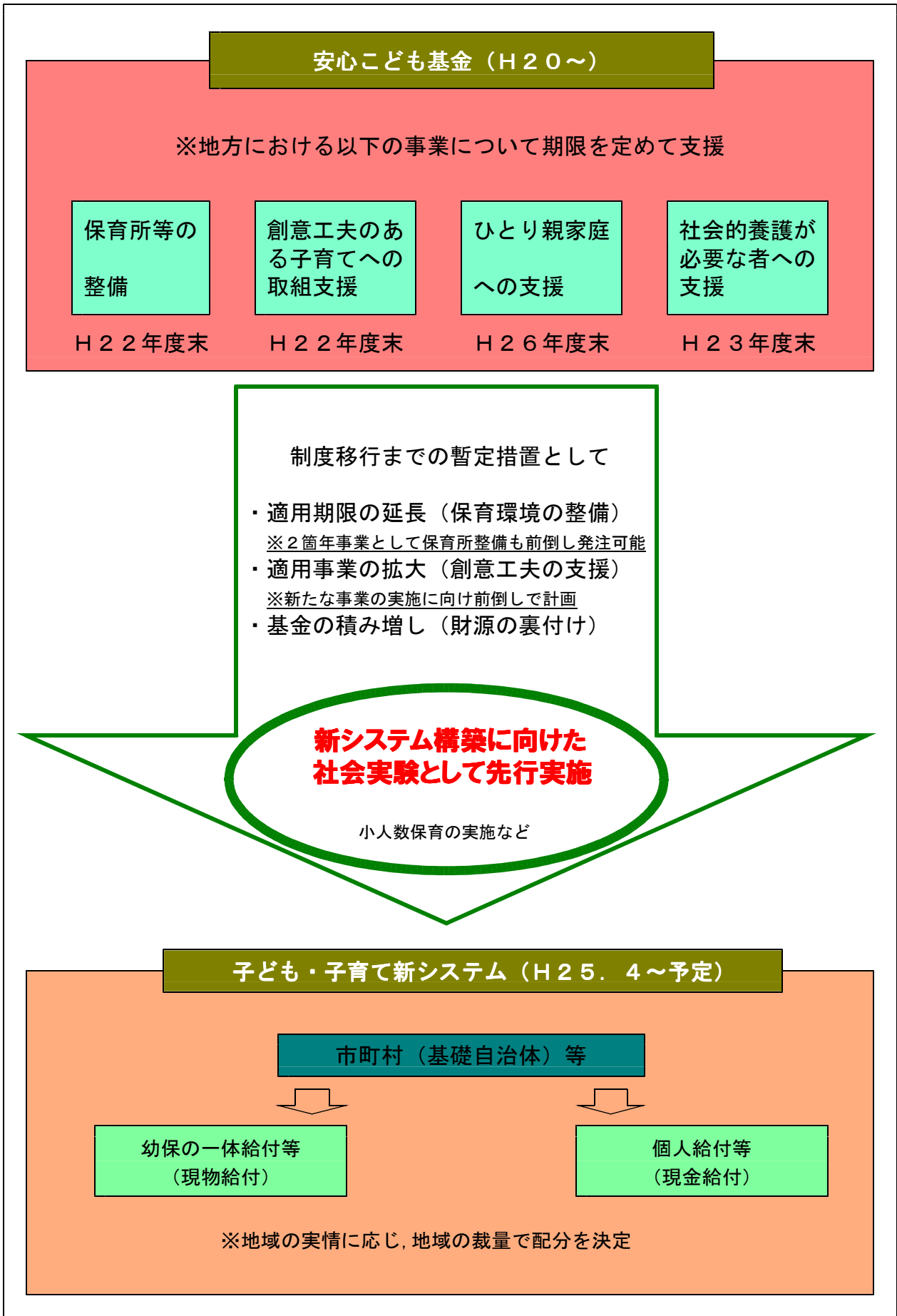
【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 子ども・子育てにかかる事業は，新たな子育てシステムが構築されるまでの間地域の実情を踏まえ，計画的に創意工夫のある取り組みを進めるため「安心こども基金」をより一層活用できるよう見直すこと

- ・ 保育サービス等の充実及びすべての子ども家庭への支援にかかる**安心こども基金の適用期限を延長**し，前倒しで事業実施できるようにすること。
- ・ 安心こども基金の**適用事業を地方において決定できるように**すること。
- ・ 地方における新たな取り組みを支援するため，**安心こども基金へのさらなる積み増し**を行うこと。
- ・ 子ども・子育て新システムの構築に当たっては，制度構築までの地方の実情を踏まえて検討すること。

<参考>



7 環境配慮型産業の育成について

県担当課（室） 新産業戦略課

【徳島県の現状と課題】

《新成長戦略》（P 7）

- ◇ LEDや有機ELなどの次世代照明の100%化の実現などにより、住宅・オフィス等のゼロミッション化を推進する。

《現状》

- 我が国は、省エネ技術、太陽光発電、LED、リチウムイオン電池など、世界最先端の技術や製品を有している。
- 本県は、世界最大の「LEDメーカー」と「リチウムイオン電池工場」が共に立地する特性を生かした、新産業の創出に向けた取組みを行っている。
- 国においては、昨年度、緊急経済対策として、低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金を実施した。

《課題》

- ◆ 異常な円高環境下で、世界最高水準の技術が海外へ移転し、我が国が国際競争からまたもや取り残される事態は絶対に避けなければならない。
- ◆ なかんづく最後に残された低炭素型産業の世界的生産拠点を有する本県は、LED関連産業の足腰を早急に強化する必要がある。

地域主権型の追加経済対策に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

「LED素材」や「リチウムイオン電池」などの新たな成長が期待できる環境配慮型産業の足腰を強化し、国際競争力を高める措置を講じること。

- ① 将来の成長が期待されるLED関連企業等に持続的な競争力を持たせ、地方から成長産業を支えるため、地方中小企業の投資を促進する新規設備や工場の施設整備に立地助成を行うとともに、建設費用の30%程度の税額控除を行うこと。
- ② 省エネルギー設備等を取得し、その後1年以内に事業の用に供した場合に受けられる「エネルギー需給構造改革推進促進税制」について期間を延長し、LED照明等の導入促進が図られるよう制度を充実すること。

主務省庁局名 経済産業省経済産業政策局、商務情報政策局、資源エネルギー庁、
環境省地球環境局

環境配慮型産業の育成について

—地方の中小企業から成長産業の拡充を目指して—

【現状】

徳島県では、世界最大の「LEDメーカー」と「リチウムイオン電池工場」が共に立地する特性を生かした新産業の創出に取り組む。

「LEDバレイ構想」の推進
21世紀の光源であるLEDを利用した光産業の集積を目指す

背景・特色

- ・世界一のLED生産地域
- ・県を挙げて光関連産業の集積
- ・LED王国・徳島の創造を推進

県内各種産業へ応用技術を展開
最先端技術を活用した新産業創出

LEDバレイ構想

用途の拡大による異業種多分野への展開

照明機器

医療機器

植物工場

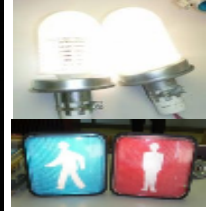
木工業

画像処理・殺菌

◎LED関連企業の集積
構想策定時(H17.12)
10社→現在99社

LEDの生産世界一のトップメーカーの周辺に
県内中小企業が続々とLED応用製品を開発

木製サイン、植物工場、大型照明、街路灯、信号機LED電球……



【LED市場の拡大によるビジネスチャンスの到来】

LED関連企業等(県内中小企業)の投資意欲増大
'性能評価体制整備' '品質向上関連体制整備' '生産ラインの機器増設' など

プラスの効果

- 投資が十分な場合
- ・量産化にはずみ
 - ・利益率の安定化
 - ・製造原価の下落
 - ・設備投資、研究開発の加速化

マイナス面

—事業継続が困難になる場合も！—

過小投資の場合

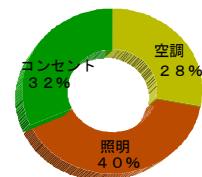
- ・製品稼働の遅れ
- ・製造原価の高止まり
- ・利益率の減少
- ・設備投資、研究開発の抑制

地方から成長産業を支えるため
地方中小企業の投資を促進する新規設備投資への支援、工場の施設整備への支援

地方の中小企業を成長産業として育成強化し、持続可能な経済発展を目指す

省エネ効果の高いLED照明等の導入促進

◎LED等に関するエネルギー需給改革推進設備等を取
得した場合の特別償却又は法人税額(所得税額)の特
別控除の充実強化



オフィス
エネルギー消費割合
(照明40%)

8 エコポイント制度等の拡充及び延長について

県担当課（室） 環境首都課・地域情報課

【徳島県の現状と課題】

《経済対策の基本方針》（P 3）

◇ 対策の骨格（「消費」の基盤づくり）

- ・ 家電エコポイント制度の延長

《民主党の政権政策 Manifesto 2009》（P 14）

◇ 雇用・経済

- ・ 太陽光パネル，環境対応車，省エネ家電などの購入を助成

《民主党の政権政策 Manifesto 2010》（P 6）

◇ グリーン・イノベーション

- ・ エコカー，エコ家電などの普及支援

《新成長戦略》（工程表 P 1）

◇ 環境・エネルギー大国戦略

- ・ エコ家電等の省エネ製品の普及促進のための措置

《現状》

- 家電エコポイントの対象は，今年12月末までに購入した地デジ対応テレビ，エアコン，冷蔵庫であり，エコカー補助金の対象は，今年9月末までに買い換え又は購入した環境対応車である。
- 直嶋経済産業大臣記者会見（8/31）発言
 - ・ 家電エコポイントは，対象製品を絞り込み3ヶ月延長（平成23年3月まで）。
 - ・ エコカー補助金は，予算を使い切った段階で終了。

《課題》

- ◆ 期間終了後の買い控え及び地デジ対応テレビの2台目以降の購買意欲の減退による景気の失速が懸念される。
- ◆ 地デジ変更前に，家電エコポイント制度が終了すると，地デジ対応テレビの普及への影響が強く懸念される。
- ◆ 運輸部門での二酸化炭素排出量の削減が進まない中で，地球にやさしい交通システムへの転換（普通自動車→ハイブリッド，電気自動車，電動アシスト自転車等）を積極的に推進する必要がある。

地域主権型の追加経済対策に向けて

【徳島発の政策提言】

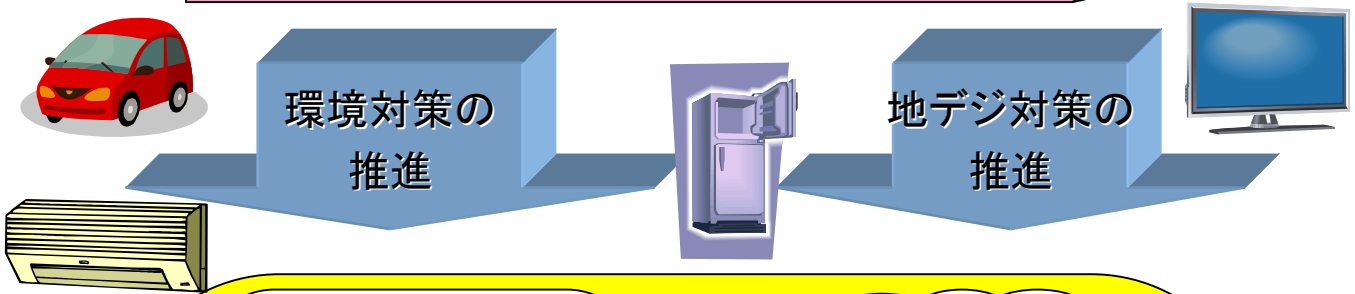
《具体的内容》

- ① 家電エコポイントの対象製品に，LED電球をはじめとするLED照明器具を追加すること。
その際のポイント設定において，高額のため普及が遅れている蛍光灯タイプが電球タイプよりも有利になるようにすること。
- ② 電動アシスト自転車の購入及び単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併浄化槽への転換（合併浄化槽設備の購入費）について，新たにエコポイント制度の対象とすること。
- ③ 「地デジ対応テレビ」に係るエコポイント上乘せ分を「地デジ化ポイント」として明確化し，普及・啓発につなげるとともに，ポイント率のさらなる嵩上げを行うこと。
- ④ 家電エコポイント及びエコカー補助金について，景気回復を停滞させないためまた環境対策の観点から，平成22年度末まで延長すること。
ただし，「地デジ対応テレビ」についてのみ，円滑な地デジ導入を推進するために，平成23年7月末まで延長すること。
- ⑤ 電気自動車等の普及を促進するため，「電気自動車等の購入」及び「急速充電設備の設置」に対する補助率の嵩上げを行うこと。

主務省庁局名 総務省・経済産業省・環境省

エコポイント制度等の拡充及び延長

○エコ家電 購入期限 平成22年12月31日
・地デジ対応テレビ ・冷蔵庫 ・エアコン
○エコカー 登録期限 平成22年 9月30日



新たに追加

- ◇徳島ならではのLED照明
- ◇電動アシスト自転車
- ◇合併浄化槽への転換

・消費電力の減少
→CO2排出量の削減

・蛍光灯タイプの普及促進

・地球にやさしい交通システムへの転換
(5~10kmを自動車から転換)

・潤いのある水環境の創造
・合併浄化槽設置率の向上

地デジ普及率向上、円滑な移行のために、**地デジ化ポイントの創設**

○エコポイント上乘せ分の明確化及び嵩上げ

景気回復を停滞させないために、**期限を延長**

○エコ家電 購入期限 平成22年度末
○エコカー 登録期限 平成22年度末

ただし、地デジ対応テレビは、平成23年7月末まで

□電気自動車等の購入
□急速充電器の設置

→

補助率の嵩上げ

9 住宅版エコポイント制度の延長・拡充について

県担当課（室） 住宅課

【徳島県の現状と課題】

《経済対策の基本方針》（P 3）

- ◇ 「消費」の基盤づくり
 - ・住宅エコポイント等の延長措置を講じ、消費の回復につながる「好循環」を確立する。

《民主党の政権政策 Manifesto 2010》（P 6）

- ◇ 強い経済
 - ・グリーン・イノベーション（※エコ住宅などの普及支援）

《新成長戦略》（P 17, 27, 28）

- ◇ グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略
 - ・エコ住宅の普及などにより、住宅のゼロエミッション化を推進する。
- ◇ 観光立国・地域活性化戦略
 - ・国産材の利用の拡大等を柱として、木材自給率を50%以上に向上させる。
 - ・耐震性が不十分な住宅割合を5%に下げ、安全・安心な住宅ストックの形成を図る。

《現状》

- エコポイント制度を活用した地球温暖化対策〔徳島発の政策提言(H21. 11)〕
- 平成21年度2次補正予算により住宅版エコポイント制度が創設された。
- 省エネ改修工事と併せて行うバリアフリー改修工事は、ポイント対象である。

《課題》

- ◆ 既存住宅ストックを有効活用し質の高い住宅ストックへと改修するため、省エネ改修と併せて、バリアフリー改修、耐震改修を促進する必要がある。
- ◆ CO₂の固定にもつながる国産材の利用拡大を図るため、地域材を活用した住宅建設や改修を促進する必要がある。

地域主権型の追加経済対策に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 地球温暖化対策と景気回復の両立を目指すため、住宅版エコポイント制度の対象期間を延長すること。
 - ・地球温暖化対策を推進するには、更なる省エネ住宅の普及促進が重要となることから、住宅版エコポイント制度の対象期間を延長すること。
- ② 耐震補強改修工事をエコポイントの対象工事とすること。
 - ・昭和56年以前に建設された住宅の耐震性確保を促進するため、バリアフリー改修工事と同様に、省エネ改修工事と併せて行う耐震補強改修工事をポイント対象工事とすること。
- ③ 地域材を活用したエコ住宅の新築及びエコリフォームをする場合、ポイントを加算すること。
 - ・国産材の利用拡大を図るため、地域材を活用したエコ住宅及びエコリフォームについて、ポイントを加算すること。
- ④ エコポイントを利用する場合、地域材を活用した商品への交換比率を上げること。

主務省庁局名 経済産業省製造産業局、国土交通省住宅局、環境省総合環境政策局